市議会のしくみ

市　民

○市政について、要望や意見のある人はどなたでも市議会に請願書・陳情書を提出して市政に参加することができます。

・請願書
・陳情書（要望書）

市長（執行機関）

○市長は、市民の皆さんが誇りと愛着を感じる「かすが」の創造に向けて必要な予算・条例などの議案を議会に提出します。

・予算
・条例
・契約（１億５千万円以上）
・その他の議案

議会（議決機関）

○市民の選挙によって選ばれた議員は、市民の意見を市政に反映させるため、市民生活のいろいろな問題について、審議し、どう処理すべきかを決めます。

本　会　議

○市長から提出された予算・条例などの議案について質疑し、詳細に審査するため委員会に付託します。請願についても委員会に付託します。

委　員　会

○現在、春日市議会には
総務委員会
文教委員会
厚生委員会
建設委員会の
４つの常任委員会と
議会運営委員会
また、必要に応じて特別委員会を設置し、付託された議案や請願の内容について詳しく審査します。

※原則として、一会期中に審査結果を出すことになっていますが、結論を出すことが困難な場合は閉会中に継続して審査することができます。

本　会　議

○議会の最終日に、各常任委員会や特別委員会の審査結果報告があります。各議員が質疑、討論を行い、採決（議会の意思決定）をします。

○議会は、議会の意思として決議や意見書を議決し、市民の要望の実現に向け、政府関係機関などに意見書を提出します。

編集後記

二〇〇五年、新しい年を迎え、市民の皆様も期待が膨らむ良き年でありますよう心から念願いたします。

「議会だより」は、議会の活動を市民の皆様にお伝えする重要なパイプであると考えています。正確でわかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めるとともに、市民の皆様が市政や議会活動に対し、身近に関心を持っていただけるよう内容の充実を図っていきたいと考えています。

（英明）

議会報編集特別委員会
委員長　長能（ながの）　文代（ふみよ）
副委員長　谷（たに）　成之（なるゆき）
委員　松尾（まつお）　浩孝（ひろたか）
委員　柴田（しばた）　英明（ひであき）

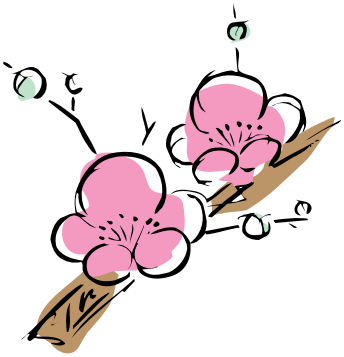

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。